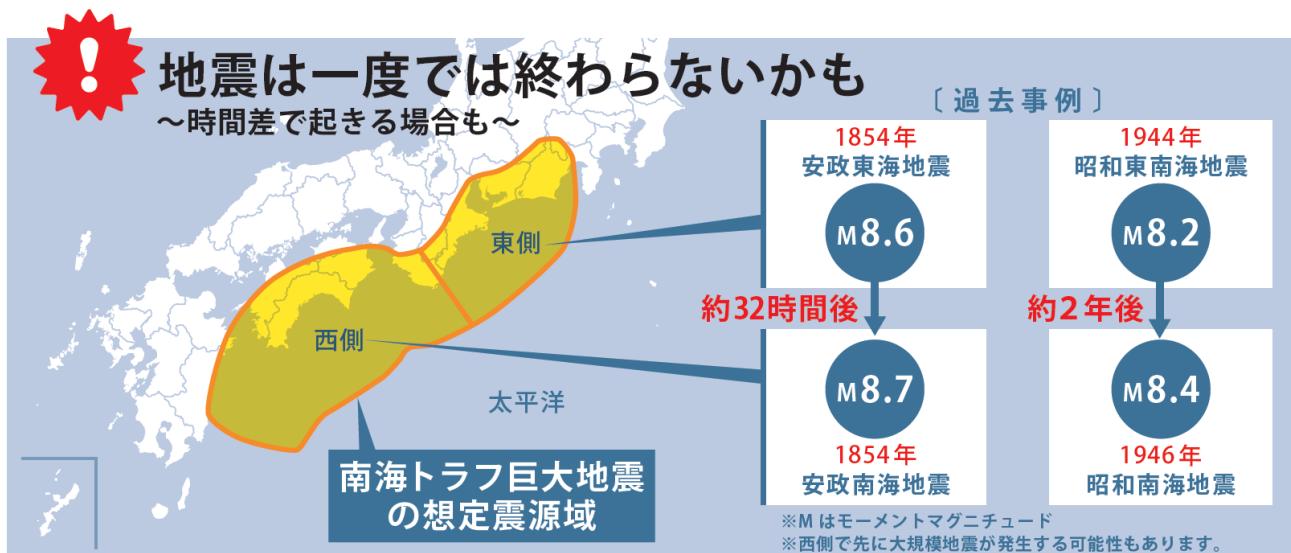


あなたの避難で大切な人を守る！

～南海トラフ巨大地震から身を守る～

本市でも甚大な被害が想定されている南海トラフ地震...
地震が発生した「その時」、あなたはあなた自身や大切な人を
守ることができますか？



(出典：内閣府 HP 防災情報のページ 南海トラフ地震対策)

延岡市の被害想定(宮崎県令和2年3月)は…

最大震度	7 (10段階で最大)
津波浸水想定	3,140 ha
死者	約 3,300 人
避難者 (被災1日後)	避難所 約 43,000 人 避難所外 約 23,000 人
建物被害	全壊・焼失 約 17,000 棟 半壊 約 21,000 棟

「南海トラフ地震臨時情報」とは…

南海トラフ地震 臨時情報

発表条件

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
- 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

キーワード

調査中

- 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

巨大地震警戒

- 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合

巨大地震注意

- 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合
- 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合
- ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合

調査終了

- 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

※この情報が発表されず、「突然」大きな地震が発生することもあります。

発表される情報と時間の目安

地震発生から最短 2 時間後	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	南海トラフ地震臨時情報 (調査終了)
(最短) 2 時間程度	<ul style="list-style-type: none">■ 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備・ 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難 	<ul style="list-style-type: none">■ 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 	<ul style="list-style-type: none">■ 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 
1 週間 (※)	<ul style="list-style-type: none">■ 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備	<ul style="list-style-type: none">■ 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備	<ul style="list-style-type: none">■ 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。
2 週間	<ul style="list-style-type: none">■ 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。		

※ 通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が経過したときまで

事前の避難？「事前避難対象地域」とは…

事前避難対象地域とは？？

津波浸水想定区域のうち、「南海トラフ地震臨時情報（**巨大地震警戒**）」が発表された場合、その後に発生する可能性のある地震に備え、事前に避難することがより安全であり、津波の到達や浸水が早いことが予測される地域です。

《住民事前避難対象地域》 18 地区

令和7年10月1日現在

避難情報	避難指示
対象地区	北浦町古江、島浦町、大武町、川原崎町、浜砂、東浜砂町、卸本町、長浜町、浜町、平原町、石田町、伊形町、上伊形町、下伊形町、土々呂町、櫛津町、鯛名町、赤水町

※延岡市では、令和3年度に「土々呂地区複合型津波避難施設」を整備し、特定津波困難地区を解消しました。しかし、令和5年度に「第2次津波避難施設等整備計画基本方針」を定め、新たに抽出した22地区の特定避難困難地区の解消に向けて取り組んでいます。

《高齢者等事前避難対象地域》 34 地区

令和7年10月1日現在

避難情報	高齢者等避難
対象者	津波浸水が30分で30cm以上の想定地域で、津波浸水想定区域内にあり、近くの津波避難施設への避難に12分程度で到達できない避難に時間のかかる方
対象地区	北浦町市振、北浦町宮野浦、北浦町古江、熊野江町、島浦町、須美江町、浦城町、安井町、神戸町、追内町、東海町、水尻町、二ツ島町、牧町、大武町、方財町、浜砂、東浜砂町、長浜町、出北、緑ヶ丘、塩浜町、平原町、鶴ヶ丘、新浜町、石田町、旭ヶ丘、伊形町、松原町、櫛津町、妙見町、赤水町、鯛名町、土々呂町

自主的な避難を検討していただきたい方

- ・土砂災害警戒区域内に居住する方
- ・住宅の倒壊の危険性が高い住宅に居住する方
- ・地震火災による人的被害の危険性が高い方

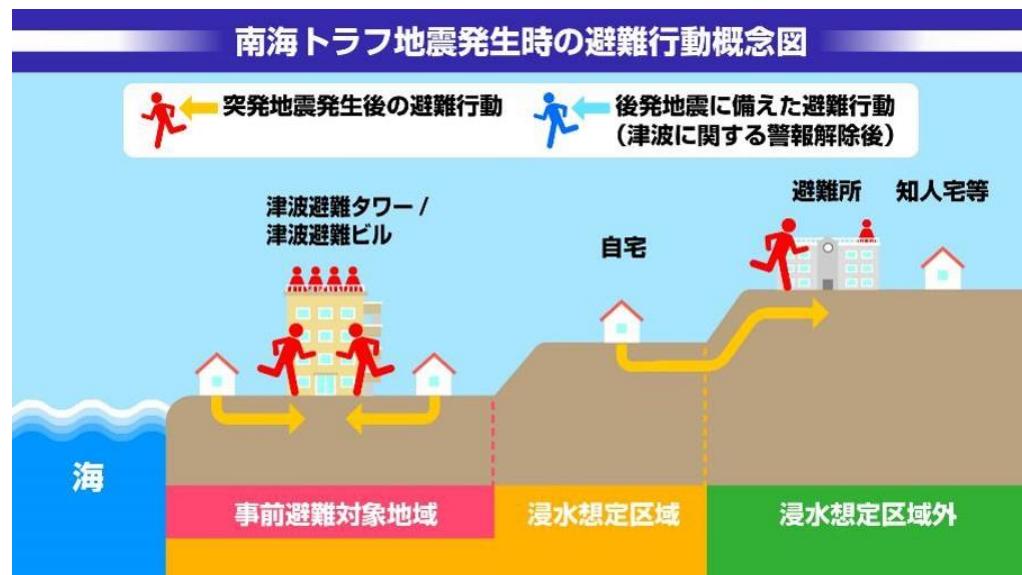


自宅や職場の災害リスクを知っていますか？

あなたの自宅や職場は津波浸水想定区域??

→ 延岡市津波ハザードマップ または 防災情報アプリ「防災のべおか」で確認してみましょう!!

私たちのとるべき行動は??



津波警報が津波注意報に切り替わった後



**津波の情報や浸水の状況に注意しながら、
安全なタイミングで避難所や知人宅へ移動する。**

備えは万全ですか？・・・

身を守るには日頃からの備えが重要です！

荒ぶりを増す自然災害から身を守るには、いかに日頃からの備えておくかが重要です。「わが家の防災ハンドブック」を活用し、備えておきましょう。

○安全エリアの確保 ⇒ 家具の固定だけがの防止

○避難計画の作成 ⇒ 家族会議で作成

○非常持ち出し品 ⇒ 個人や家族に最低限必要なものを準備

大切な人も守れますか？？・・・

地震が起こったら・・・まずは自分の安全を確保！！



事前の避難先は？

日頃から検討しておきましょう！

気象庁から南海トラフ地震臨時情報（**巨大地震警戒**）が発表された場合に、1週間避難する先は「指定避難所」です。

ただし、避難所での密を避けるため、
市が開設する「指定避難所」だけでなく、
安全な親せき・知人宅等への避難も
検討しておきましょう。



避難所の運営は誰がするの？

避難者の方が行うことになります。

気象庁から南海トラフ地震臨時情報（**巨大地震警戒**）が発表された場合、指定避難所での1週間の避難生活における以下の内容は、「避難者自ら」でおこなっていただくことになります。

○食料や日用品などの生活必需品の確保



○TV、ラジオ等による情報収集

○避難所の運営・生活ルール など

